

## 報道発表資料



山形労働局 —YAMAGATA LABOUR BUREAU—

山形労働局発表  
平成30年7月3日(火)

担当	山形労働局 雇用環境・均等室 雇用環境・均等室長 磯 敦夫 雇用環境改善・均等推進指導官 升川 禎子 TEL023-624-8228 FAX 023-624-8246
----	--

### 夏季における年次有給休暇の取得促進及び「ゆう活」の取組みを要請しました

～経営者団体、労働組合に周知啓発への協力を要請～



山形労働局（局長 庭山 佳宏）では、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進などをはじめとした「働き方改革」の実現に向けた取組みを進めています。

その「働き方改革」の一環として、年次有給休暇が取得しやすい夏季における年次有給休暇の取得促進及び日照時間が長い夏の間「朝型勤務」や「フレックスタイム制」の活用など、夏の生活スタイルを変革する「ゆう活」への取組をそれぞれの企業の実情に応じて取り組んでいただくよう、山形労働局の幹部が経営者団体や労働組合に要請を行う等、下記の取組みを実施しました。

#### 記

#### ○ 山形労働局実施事項

- (1) 局幹部による労使団体（一般社団法人山形県経営者協会、山形県中小企業団体中央会、山形県商工会議所連合会、山形県商工会連合会、日本労働組合総連合会山形県連合会）への訪問の上、夏季における年次有給休暇の取得促進及び「ゆう活」の取組等を要請
- (2) 事業主団体・山形県・各市町村に対し、夏季の年次有給休暇の取得促進及び「ゆう活」の取組に関する要請文の送付による要請
- (3) 山形労働局ホームページによる広報

- 添付資料 1 要請文（写）  
添付資料 2 仕事休もっ化計画リーフレット  
添付資料 3 民間企業における「ゆう活」取組事例（厚生労働省）